

令和2年7月18日

家庭数

保護者様

春日部市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底と発生時の対応について（お願い）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症に係る対応につきまして、ご理解ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言解除後、全国及び埼玉県内においても感染者が増加しており、児童生徒の感染も報道されています。

教育委員会といたしましては、改めて感染症拡大防止のための対策を徹底する必要性を強く感じており、各学校においては、教職員、児童生徒に指導の徹底を図ってまいります。保護者の皆様におかれましても、ご家庭における感染症拡大防止の取組について、改めてご確認くださいませようお願いいたします。

記

1 感染症拡大防止対策の徹底について

- (1) 自分を守るため、家族や大切な人を守るため、引き続き、感染症拡大防止対策の徹底をお願いします。
 - ・石鹸による手洗い、マスクの着用等の確実な実施
 - ・検温等、健康観察の継続的な実施
 - ・3密（密閉・密集・密接）を避ける行動の徹底

2 感染者が確認された場合の対応について

- (1) 児童生徒等の感染が確認された場合について
 - ・当日は下校、翌日からは休校等の措置をとります。（メール配信等でお知らせします。）なお、対応の流れは原則として裏面のとおりです。
 - ・感染者や濃厚接触者の人数によって対応が異なりますので、具体的には、学校からお知らせします。
- (2) 情報の管理等について
 - ・児童生徒等の感染が確認された場合、埼玉県及び春日部市では学校名等の公表は行いません。関係する学校の保護者にのみ、通知（メールを含む）します。関係する学校であっても、感染者等のプライバシーを守るため、学年・学級をお知らせできませんので、あらかじめご了解ください。
 - ・「お子様が濃厚接触者である」と保健所が判断した場合に限り、保健所又は学校から該当する児童生徒の保護者あてに連絡が入りますので、連絡がない場合は、どうぞ心配なさらなくてください。
 - ※ お子様が感染することへの不安、また、他人に感染させるのではないかと不安で登校を見合わせる場合は、出席停止とし、欠席扱いにはなりません。
 - ・情報の取扱いにつきましては、感染した児童生徒、ご家族へのご配慮をお願いします。また、偏見、差別、中傷する行為は厳に慎むよう、ご家庭でもご指導をお願いします。